



～一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの～をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
3月



3月8日は「国際女性デー」

3月8日は、国連が定めた「国際女性デー」(International Women's Day)です。女性の権利と政治的、経済的分野への参加を盛り立てていくために、1975年に制定されました。記念日に選ばれた3月8日は、1904年にアメリカで女性労働者が婦人参政権を求めてデモを起こした日です。

またイタリアをはじめヨーロッパでは、愛と幸福の象徴、ミモザの花を贈る日でもあります。

日本では、残念ながらあまり知名度はないような気もしますが、毎年3月8日に男女共同参画担当大臣が、国際女性の日に寄せてのメッセージを出しているほか、世界各地でさまざまなイベントが行われています。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、不特定多数が集まるイベント等は自粛傾向にあります。社会的不安が高まる時ほど、女性を取り巻く問題、女性差別は深刻な側面を見せ始めます。

女性の貧困、DVや性暴力、意思決定の場への女性の参画が少ない現状、そして、これらに声を上げられない女性の現状……。

「国際女性デー」をひとつのきっかけとして、性別にかかわらず自分らしく生きられる社会のために、そして大切な自分を守るために、何が必要なのか、考えてみませんか？



#MeToo運動
フラワーデモ



4月は男性の家事参画応援講座開催！

「収納男子！～暮らしを豊かに！楽（ラク）家事の基本講座～」

『男は仕事、女は家庭』と言っていたのは「今（いま）は昔（むかし）」
「男だって家事を楽しんでやってみよう！」「夫婦で共に家事をこなしたい！」
そんな男性のための「収納男子！」が再び登場！

暮らしの中の収納（片付け）について、男性同士で楽しみながら学んでみませんか？

男性対象の講座ですが、今年は「お互い共に家事を学んでみたい」と思うご夫婦・カップルでの参加も大歓迎です！少人数の講座のため、関心のある方は、ぜひお早めにお申し込み下さい。



日時：4月25日(土) 14:00～16:00
会場：筑紫野市生涯学習センター 学習室6
講師：富永 由美さん（整理収納&家事アドバイザー）
対象：関心のある男性(ご夫婦、カップルでの参加も歓迎)
定員：15名（申込み先着順）
託児：あり（要事前予約・先着5名）
申込み：人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
TEL092-918-1311

<2月のセミナー実施報告>

『キム・ジョン』からの問いかけ 2月9日(日) 14:00～16:00 実施



<講師:武藤桐子さん>



韓国発のベストセラー小説「82年生まれ、キム・ジョン」。
この小説を題材に、女性たちが日ごろ抱えている問題、日本でも共通する女性の生きづらさ、そして現状を変えていくためにはどうしたらよいかを考えていくセミナーを実施しました。

講師には武藤桐子さん(NPO 法人福岡ジェンダー研究所研究員)をお迎えし、小説の解説も踏まえてもらいながら(小説を読んでいない方も参加できるようにして)ワークショップ形式で行いました。

各班では、小説の中で自分が気になった文章や感想をそれぞれが出し合い、対等な意見交換を行うことができました。

また韓国だけでなく、日本の日常に潜む「男女差別」や「性別役割分担意識」を再認識させられました。



<ワークショップの風景>
定員20名を超えて満員御礼！

「育ジイ養成講座(全3回)」



高齢者支援課、子育て支援課、公立保育所、人権政策・男女共同参画課 共催

「育ジイ養成講座」も今年でとうとう9年目！
今年も「もうすぐ孫が生まれるので、世話の仕方を学んでみたい」「地域の子どもたちと関わってみたい」

などさまざまな動機から「育ジイ」を目指す受講者が集まりました

講座は2月7日から始まり、第1回は自己紹介やグループワークで気持ちを整えながら、「それぞれが目指す育ジイの目標」を立てました。そして第2回(14日)・第3回(21日)と、回を重ねるごとに参加者の皆さんの緊張も和らいでいきました。また、乳幼児の抱っこの仕方、沐浴の仕方、おむつ交換などの実習も含めながら、わきあいあいと学習を継続していくことができました。最終日の保育所交流は、残念ながら新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となりましたが、性別にかかわらず、子育て、家事に積極的に関わっていこうとする姿が印象的な講座となりました。



<第2回目の講座風景>
人形を使って、助産師の先生が実演！

女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp